

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	福祉保健部医務課
契約締結年月日	令和4年4月1日
契約者名	公益社団法人山梨県看護協会
契約名	看護職員実務研修事業委託契約
契約金額 (税込み)	2,504,207円
随意契約理由	<p>近年の急速な高齢化、医療の高度化、専門性に伴い、看護職員の質の向上が求められている。本事業は、①「感染看護」「医療安全」「がん看護」「脳血管障害患者の看護」精神看護」「呼吸・循環系の看護」の研修を行うことで、看護職員の臨床技能の向上を図ることを目的としている。</p> <p>公益社団法人山梨県看護協会は、昭和21年「山梨厚生協会」として発足し、平成13年には新看護教育研修センターを竣工して看護職員の資質向上を図るために研修等を実施している。県下の看護職員が加入する職能団体として、県内看護職員の状況が把握できており、また、看護研修センターにおける多くの研修事業の実績から研修の講師として適切な人材を選定することが可能であり、日本看護協会の下部組織であることからも必要に応じて県外講師の紹介を受けることも可能である。</p> <p>看護職の資質向上を図るために研修を委託するにあたり、当該団体は、本事業を適正かつ確実に行うことのできる県内唯一の団体であると考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、公益社団法人山梨県看護協会と随意契約を締結し、山梨県財務規則第137条第3項の規定により見積合せを省略することとする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号